

長建協発第263号  
平成28年10月4日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会  
会 長 谷 村 隆 三  
[ 公 印 省 略 ]

国土利用計画法に基づく事後届出制に関するリーフレットについて

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度については、平成28年9月14日付長建協発第258号にてお知らせ申し上げておりましたが、今般、新たに、同制度の周知に関するリーフレットが長崎県企画振興部土地対策室長よりまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

☆お問い合わせ先

長崎県企画振興部 土地対策室 担当：松本

TEL 095-895-2041（内線2041）

FAX 085-895-8558